

指定地域密着型サービス事業所の指定の更新について（意見聴取）

指定の更新とは、平成 18 年度の介護保険法の改正により、介護サービスの質を確保するため事業者が指定基準を遵守しているかを定期的（指定有効期間の 6 年間ごと）に確認するしくみとして設けられた制度です。

茶話本舗デイサービス快優館茅ヶ崎

運営法人	運営法人名	有限会社 ジースカイ
	運営法人所在地	神奈川県厚木市旭町 2-10-25-204
	代表者氏名	代表取締役 西原 広司
事業所概要	事業所名	茶話本舗デイサービス快優館茅ヶ崎
	所在地	神奈川県茅ヶ崎市富士見町 15-7
	事業の種類	地域密着型通所介護
	登録定員	10 人
	事業所の電話番号	0467-84-7751
	指定の更新日	平成 28 年 8 月 31 日
職員配置	管理者	1 名
	生活相談員	2 名
	介護職員	5 名
	機能訓練指導員	2 名